

(1) 次期大学評価（認証評価）受審に向けた準備を進める。

2021 年度機関別認証評価を大学基準協会において受審することを踏まえ、第 3 期認証評価の動向及び方向性を注視しつつ適切な準備に取り組む。

- ①認証評価委員会を中心に、『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）の作成に着手する。
- ②専任教員の教育・研究業績の公表手段としての「researchmap」導入について検討する。

総括：

①次期認証評価受審に向けた準備として、当初 2 年間で想定していた認証評価委員会の任期を 1 年間前倒しして 3 年間とし、2019 年 4 月に委員会を発足させた。2019 年度は認証評価委員会を 9 回開催した。

認証評価委員会では、4 月の第 1 回委員会以降、『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）作成にむけて、大学評価（認証評価）までのスケジュール、執筆方針や執筆分担の確認、委員全員が参加した大学評価実務説明会の情報共有と本学における内部質保証体制の確認、認証評価委員会の位置づけの確認（承認）、認証評価に関する講演会の実施、「3 ポリシー見直しのための作業部会」及び「組織改編並びに関連諸規程等の整備のための作業部会」の設置をした。

「3 ポリシー見直しのための作業部会」については、筒井認証評価委員を作業部会長として、6 月に第 1 回目の作業部会を開催し、学位授与方針（以下、DP）^{ディプロマ・ポリシー}の見直しのため「3 ポリシー見直しのガイドライン（1）」及び教育課程の編成・実施方針（以下、CP）^{カリキュラム・ポリシー}、入学者受け入れ方針（以下、AP）^{アドミッション・ポリシー}の見直しのため「3 ポリシー見直しのガイドライン（2）」を作成した。DP については、7 月に学長、副学長、各学部長、各研究科委員長にむけて、自己点検・評価室長及び筒井作業部会長から「3 ポリシーの見直し（1）」について説明し作業依頼をした。CP、AP については、12 月に各学部長、研究科委員長に対して、また 2020 年 1 月の（臨時）点検評価企画委員会で各学部長、研究科主事に対して同じく自己点検・評価室長及び筒井作業部会長から説明し作業依頼をした。

作業概要として、DP はすでに全学部、学科、研究科から提出されたため、3 月の第 9 回認証評価委員会で確認予定である。CP、AP については、学科、研究科は 2020 年 4 月 28 日、学部は 5 月 29 日を見直しの期限とし、すべて提出後 DP と同じく認証評価委員会で確認予定である。最終的に 2020 年 8 月初頭の全学教授会での承認を経て、8 月後半のオープンキャンパスにおいて受験生に新しい 3 つのポリシーを配付し、これにより次期認証評価におけるエビデンスとする予定である。

「組織改編並びに関連諸規程等の整備のための作業部会」については、花本認証評価副委員長を作業部会長として、9 月に第 1 回目の作業部会を開催し、関連諸規程の改正案を作成し、10 月の第 5 回認証評価委員会に素案を提出した。改正については、学則、大学院学則を含む 10 本、制定については、「自己点検・評価及び内部質保証推進委員会における外部委員に関する規程」（以下、外部委員規程）の 1 本、合計 11 本の規程を改正あるいは制定することとなった。その後、点検評価企画委員会、事務局自己点検・評価委員会、自己点検運営委員会で意見を伺い、獨協大学事務分掌規程については、1 月の部局長会で承認された。他 7 本の規程改正については、1 月の（臨時）自己点検運営委員会、部局長会、全学教授会で承認された。学則、大学院学則の修正案については、2 月の部局長会、全学教授会、大学院委員会で承認され、（臨時）自己点検運営委員会では外部委員規程の修正案とともに追認された。学則、大学院学則に

については、3月の理事会で審議予定である。また、外部委員規程の修正案については、3月の部局長会及び全学教授会で承認された。

関連して、内部質保証関連諸規程の基本となる「獨協大学内部質保証方針」については、2月の（臨時）自己点検運営委員会で承認され、3月の部局長会及び全学教授会で承認された。

また、2月の（臨時）自己点検運営委員会で渡部自己点検・評価室長から各学部長、研究科委員長に対して各学部、研究科の将来構想検討委員会内規について3月中の改正が依頼された。

未審議の規程や方針等が承認されれば、2020年4月より本学における内部質保証システムの体制が整ったことになる。

『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）作成については、各学部、学科、研究科及び関連事務局から提出があった「現状説明」をもとに、認証評価委員が担当の基準（=章）に分かれて、執筆を開始した。ただし、「現状説明」の提出が大幅に遅れたことにより執筆期間が短くなったこと、また上述の通り、「3ポリシー見直しのための作業部会」におけるポリシーの見直し作業や「組織改編並びに関連諸規程等の整備のための作業部会」における内部質保証に関連する諸規程等の改正及び制定作業等により、当初のスケジュール通りにはいかず、2019年度は「現状説明」の執筆に留まった。2020年2月の第8回認証評価委員会で「現状説明」に対しての意見交換を開始した。

また、第8章執筆に際し、「大学としての研究に対する基本的な考えの明示」が必要であることから、学長、副学長と相談の結果、自己点検・評価室長が「獨協大学研究方針」を新たに作成し、2月の（臨時）自己点検運営委員会に提案したが、複数の修正箇所が指摘された。そのため、「獨協大学研究方針」については、3つのポリシーとあわせて最終的に2020年8月初頭の全学教授会で承認を得られるように、引き続き、次年度において準備を進めることとなる。

②専任教員の教育・研究業績の公表手段としての「researchmap」導入については、本学のホームページ（以下、HP）が2019年12月にリニューアルされることから、このタイミングでの導入の提案を5月のFD推進委員会において行ったところ、一度各学部、学科、研究科に持ち帰り検討することとなった。

続いて6月のFD推進委員会で、各学部、学科、研究科での意見集約をしたところ、大学独自の教員紹介ページも必要であるという意見をはじめ、その多くは、「researchmap」導入に対して消極的な意見であった。

また、教員の業績管理の責任所在についても確認する必要があったことから、自己点検運営委員会に上程することとなったが、その後HPリニューアルのタイムスケジュールの都合から、HPリニューアルにあわせての導入には、時間的に間に合わないことが判明し、今年度における「researchmap」導入は見送ることとなった。

(2) 各学部、学科、研究科における自己点検・評価活動を推進する。

- ①『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）における各学部、学科、研究科の「現状説明」の執筆を通して、自己点検・評価活動を推進する。
- ②各学部、研究科における将来構想検討委員会の実質化について引き続き検討する。

総括：

- ①『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）作成のための「現状説明」の執筆については、全学的な視点

で記述するに当たってまず各学部、学科、研究科及び関連事務局の現状を把握する必要があるため、「2018（平成30）年度自己点検・評価活動方針」に基づき、2018年10月の点検評価企画委員会、11月の事務局自己点検・評価委員会において各学部、学科、研究科及び関連事務局に「現状説明」の執筆を依頼した。その際、一度にすべての基準（=章）の「現状説明」を執筆することは困難であることから、執筆する基準に優先順位を設けて、第4～7章については2019年3月末までに提出するように依頼した。一方、第1～3章及び第8～10章については順次提出するように依頼した。3月末までの第4～7章の提出状況について、学部、学科、研究科は90%と高かったが、関連事務局は50%と低かった。

各学部、学科、研究科及び関連事務局から提出された第4～7章を2019年4月の認証評価委員会にサンプルとして提示したところ、認証評価委員から根拠資料の記述方法や提出方法について徹底して欲しいと要望が出されたことから、記入要領を更新し、4月の点検評価企画委員会、5月の事務局自己点検・評価委員会において各学部、学科、研究科及び関連事務局に対して5月末までに再度提出するように依頼した。5月末までの第4～7章の提出状況について、学部、学科、研究科は70%、関連事務局は40%だった。提出率が下がった要因としては、前回の依頼に比較して、学部、学科、研究科は約1ヶ月半、関連事務局は約1ヶ月と提出期限が短かったこともあったが、「現状説明」に対する適切な根拠資料を選択することが難しかったことと推察される。

関連して、第1～3章及び第8～10章については、4月の点検評価企画委員会、5月の事務局自己点検・評価委員会において各学部、学科、研究科及び関連事務局に対して6月末までに「現状説明」を執筆して提出するように依頼した。6月末までの第1～3章及び第8～10章の提出状況は、学部、学科、研究科は60%、関連事務局は50%だった。どちらも約半数が未提出であったことから、8月下旬に再度、未提出の学部、学科、研究科及び関連事務局に対して督促した。そのため、認証評価委員会へのデータ送付が9月末となり、当初のスケジュールを大幅に変更せざるを得なくなった。2020年3月現在でも一部の関連事務局が未提出である。

②将来構想検討委員会の実質化については、各学部長、研究科委員長に対して7月にDPの見直し、12月にCP、APの見直しを依頼した際に、各学部、研究科の将来構想検討委員会で検討するように依頼し、これをもって実質化を図った。

内部質保証体制整備の一環としての将来構想検討委員会内規の改正については、自己点検・評価室関連の諸規程改正が1月の全学教授会の承認によって一段落ついたことから、2月の（臨時）自己点検運営委員会で「組織改編並びに関連諸規程等の整備のための作業部会」が作成した内規の改正案（サンプル）を各学部長、研究科委員長に提示し、各学部、研究科において改正するように依頼した。

(3) 各学部、学科、研究科における組織的なFD活動を実施する。

- ①カリキュラム改正等による加筆、修正が必要な「科目における到達目標」を整備し、次年度のシラバスに反映させる。
- ②順次性のある体系的な教育課程の構築・点検のための具体的な方策に取り組む。（履修系統図の公表）
- ③「組織的なFD活動」については、既存の情報集約システムを機能させ、各学部、学科、研究科におけるFD活動の情報収集を行い、当該年度末を目途にFD活動一覧表を作成する。

総括：

①「科目における到達目標」については、新規制定・変更ともになし、と教務課より報告を受けている。

②順次性のある体系的な教育課程の構築・点検のための具体的な方策の一つとしての履修系統図の公表については、4月の自己点検運営委員会において承認され、6月に大学HPの「情報の公表」及び各学部、学科、研究科の紹介ページに掲載した。履修系統図は、12月の大学HPリニューアルにともない、新HPで閲覧できない状況が一時あったが、2020年3月現在、HPの「法令等に公表を規定された情報」の下の「教育課程・学習成果」及び各学部、学科、研究科の紹介ページに掲載されている。ただし、一部の学部、研究科については準備が整わず2020年3月現在未公表である。

また、今後のカリキュラム変更及びCPの見直しにともなう変更等による履修系統図の変更については、各学部、学科については、教務委員と連携して修正案の確認がなされた後に教務委員会に報告する。大学院については、外国語学研究科の場合、各専攻から大学院委員が選出されているため、大学院委員、他の研究科の場合、研究科主事と連携して修正案の確認がなされた後に各研究科委員会に報告する。その後、各学部、学科、研究科とも、FD推進委員会で審議され、最終的に自己点検運営委員会（2020年4月以降は、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会）で審議、承認を経たうえで履修系統図を更新し、公表することとなった。

③「組織的なFD活動」については、2019年度も様々な学内組織において活動が行われた。これらについては、既存の情報収集の仕組みにより11月のFD推進委員会において「教育FD」「研究FD」「大学運営FD」「社会貢献FD」という4つの枠組に沿って情報提供を依頼した。その際、委員から「研究FD」について定義が曖昧であると指摘を受け、自己点検・評価室において検討した。その結果、「研究FD」の「小分類」を「教育FDに関わる研究の充実、発展に資する取組」と変更し、本来、「研究FD」は「教育FD」に含まれるとしたうえで、教育FDを対象とした研究という側面を強く前面に出したFD活動については、「研究FD」という枠組みとして活動報告をするように依頼することとした。この修正については、11月20日にFD推進委員に対してメールで周知し、情報提供を依頼した。同様に、事務局に対しても11月の事務局自己点検・評価委員会において情報提供を依頼し、修正については、後日、各事務局に対してメールで周知した。

また、近年のFD関連アンケート調査においては、FDの参加率を専任教員と非常勤教員に分けて設問が設定されているものがみられることから、2017年度以降、記入欄の「参加者数」の内数を、教員と職員の2つの種別から、専任教員、非常勤教員、職員の3つの種別に分けている。

2019年度に各学部、学科、研究科及び関連事務局で行われた「組織的なFD活動」の実績及び4つのFDの体系性は資料2-2の通りである。

(4) 「学生による授業評価アンケート」を実施する。

- | |
|--|
| <p>①春学期は、従前通り（紙ベース）で実施し、秋学期からWeb化に移行する。</p> <p>②Web化にともない、各教員の授業評価集計結果報告及び教員からのフィードバックコメントの公表方法について検討する。</p> <p>③「テキストマイニング」による自由記述分析については、昨年度に引き続き学内で実施することにより、きめ細かな対応をする。また、分析結果の公開について検討する。</p> |
|--|

総括：

①「学生による授業評価アンケート」について、全学生（学部生、大学院学生、聴講生、科目等履修生、特別聴講生等）を対象に春学期・秋学期それぞれにおいて実施した。数値については、【表 4-1】～【表 4-4】を参照されたい。

春学期は従来通り紙媒体で実施した。原則、クラス指定の外国語科目や演習科目等、少人数の必修科目の最終授業でアンケート用紙の配付・回収を行い、これらの科目を履修していない学生についてはアンケート用紙を郵送する方式をとった。

秋学期からは、9月の事務システムリプレイスにともなう Dreams の改修にあわせて、PorTa II を利用した Web でのアンケートに移行した。当初、従来通り少人数の必修科目の最終授業で実施予定であったが、PorTa II に同時アクセス数制限が生じていることが判明し、アンケート実施の曜日時限によっては対象の全学生が同時にシステムにログインできない可能性が想定されたため、最終授業だけでなく、最終授業の 1 回前の授業からアンケートを実施した。その結果、アクセス制限による問題は生じなかった。一方、スマートフォンで PorTa II にログインした場合、アンケートフォームにアクセスできないという別の障害が多く報告された。調査の結果、使用するブラウザのポップアップ機能が無効になっている場合、アンケートフォームにアクセスできない仕様であることが判明した。この仕様について事前に把握できなかった理由としては、システム検証ではスマートフォン用のテスト環境がなく、スマートフォンでの動作確認ができなかったためである。

アンケートの Web 化に関する広報については、全教員に対しては、全学教授会で周知したうえ、講師室入口にアンケート Web 化について掲示を設置した。さらに、アンケート実施対象の授業担当教員に対しては、個別に実施要領等をメールボックスに配付するとともにメールで周知した。学生に対しては、PorTa II の個人向け掲示板、メール、学内各所での掲示により周知した。また、アンケート実施対象の授業を履修していない学生及びアンケート当日授業を欠席した学生に対しては授業時間外にアンケートに回答するようにメール等で促した。

回答率について、【表 4-1】の通り学部学生については、春学期は 71.92%、秋学期は 54.76%（昨年度春学期 72.39%、昨年度秋学期 67.43%）であった。【表 4-2】の通り大学院学生については、春学期は学部科目履修者に対してのみアンケートを実施し、通年科目である大学院科目の回答率は、秋学期は 23.53%（昨年度秋学期 47.06%）であった。学部、大学院ともに以前に比べて、2019 年度秋学期は回答率が下がったが、従来とはアンケート実施媒体が異なるため、厳密な比較はできない。アンケートを Web で実施している他大学の状況を調査すると、回答率は 20～50%台、授業時間内で回答時間を設けていない場合は回答率が下がる傾向にある。このことから、今後も授業内でアンケートを実施することは回答率を維持あるいは引き上げる有効な手段といえる。

【表 4-3】の聴講生、科目等履修生、交換留学生については、2019 年度秋学期の回答率が 0.00%である要因としては、これらの学生による PorTa II の利用が少ないことが推測される。

②各教員からのフィードバックコメント回答率については、Web 等を活用することにより 2019 年度春学期は 23.87%、秋学期は 12.54%（4 月 10 日現在）である（2018 年度春学期 21.66%、同秋学期 20.08%）。

教員へのフィードバックコメント依頼に際しては、フィードバックコメントの参考事例を依頼書に掲

載し、各教員のメールボックスに配付することで提出を促す工夫を施した。フィードバックコメントの提出は任意であるが、各教員に対してメールでも協力を求めた。

春学期のフィードバックコメントの公表については、シート A (マーク式) の集計結果とともに①項目別の納得度、②全体の納得度、③意見・感想が記されたフィードバックコメントを従来通り 11 月から学内 3 か所 (図書館、教務課、学友会総務部長室事務課) に設置し、学生に公表した。

Web 化にともなう秋学期のフィードバックコメントの公表方法については、点検評価企画委員会並びに自己点検運営委員会で議論の結果、Web 上でのみ、当該科目を履修している受講者に限定して公表することとなった。公表期間については、現時点では未確定である。また、アンケート A (選択式) の集計結果については、従来通り学内 3 ヶ所で公表し、Web では公表しないこととなった。

秋学期のフィードバックコメントの公表については、Web 化により結果集計作業及びそれに要する期間が大幅に削減できた結果、従来に比べ 1 か月半ほど早く 3 月 10 日に公表した。これにより、卒業予定者が卒業前に教員からのフィードバックコメントを確認できるようになった。ただし、システムの不具合により、卒業予定者は 3 月 15 日までしかシステムにログインできなかった。これについては、次年度システム改修の課題とし、卒業予定者が少なくとも卒業式まで PorTa II にログインできるようにできないか検討したい。

③「テキストマイニング」による傾向分析については、昨年度に引き続きテキストマイニングを専門とする本学教員に、春学期と秋学期をあわせて 1 年分の自由記述の分析を依頼中である。分析にあたっては、春学期と秋学期では紙と Web という媒体が異なる方法でアンケートを実施したため、回答の傾向に違いがあるかどうかも含めて分析を依頼した。分析終了後、点検評価企画委員会、FD 推進委員会及び自己点検・評価及び内部質保証推進委員会で報告予定である。

分析結果の公開については次年度の課題とする。

【表 4-1】(学部) 授業評価アンケート回答数、回答率の推移

年度	対象者数	回答者数	回答率
2017 春	8,777	6,130	69.84%
2018 春	8,712	6,307	72.39%
2019 春	8,519	6,127	71.92%
2017 秋	8,574	5,849	68.22%
2018 秋	8,510	5,738	67.43%
2019 秋	8,362	4,579	54.76%

*2019 年度秋学期より、Web アンケート

【表 4-2】(大学院) 授業評価アンケート回答数、回答率の推移

年度	対象者数	回答者数	回答率
2017 春	3 人	0 人	0.00%
2018 春	2 人	1 人	50.0%
2019 春	1 人	0 人	0.00%
2017 秋	28 人	10 人	35.71%
2018 秋	17 人	8 人	47.06%
2019 秋	17 人	4 人	23.53%

*2019 年度まで春学期は、学部科目履修者のみ対象

*2019 年度秋学期は、大学院科目等履修生を含む

【表 4-3】（聴講生、科目等履修生、交換留学生）授業評価アンケート回答数、回答率の推移

年度	対象者数	回答者数	回答率
2017 春	42 人	17 人	40.48%
2018 春	52 人	9 人	17.31%
2019 春	45 人	13 人	28.89%

年度	対象者数	回答者数	回答率
2017 秋	54 人	23 人	42.59%
2018 秋	71 人	18 人	25.35%
2019 秋	55 人	0 人	00.00%

【表 4-4】（学部）授業評価アンケート結果に対する教員のフィードバックコメント数、回答率の推移

年度	科目数	回答数	回答率
2017 春	2,404	473	19.68%
2018 春	2,391	518	21.66%
2019 春	2,350	561	23.87%

年度	科目数	回答数	回答率
2017 秋	2,353	466	19.80%
2018 秋	2,356	473	20.08%
2019 秋	2,240	281	12.54%

*科目数は、学生からアンケートへの回答があった科目数のみ

(5) 事務局における自己点検・評価活動を推進する。

- ①『自己点検・評価報告書 2021』（仮称）の作成及び「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」の作成をすることで次期認証評価に対する準備を進める。
- ②「学生による教育環境改善のためのアンケート」を実施する。
秋学期に Web によるアンケートを実施し、アンケート結果に対する改善の取り組みを、事務局自己点検・評価委員会において点検・評価するとともに、適切な対応措置を講じる。学生に対しては、大学ニュース、ホームページ等を通じてフィードバック並びに改善報告をする。

総括：

事務局における自己点検・評価活動については、事務局自己点検・評価活動総括（資料 2-3-1～3）を参照されたい。

①は事務局自己点検・評価活動総括（1）に対応している。

②は同（2）の②に対応している。詳細については、資料 2-3-1 別紙【図 2】を参照されたい。

また、フィードバックコメントについては、関連事務局に対して、2 月にメールで送付した結果に基づいて作成し、3 月末までに提出するように 3 月初頭の事務局自己点検・評価委員会で依頼した。提出された報告は、5 月の同委員会で審議し、承認されたのち、大学ニュース及び大学 HP 等を通じて公表予定である。

(6) 過少及び過多科目、並びに開講コマ数を点検する。

- ①過少（受講者 0 名を含む）及び過多科目については、引き続き学部、学科の判断と教務関連作業との緊密な連携の下で点検を行う。また、過少、過多科目解消のため、各学部、学科は実効的な取り組みを行う。
- ②各学部・学科は開講コマ数に対して経年データの比較と分析を行い、コマ数増減の原因を的確に捉える。

総括：

①5月、6月実施の点検評価企画委員会において過少・過多科目の要因や解決方法等について議論した。

2年連続過少科目（講義科目は5名以下、演習科目は4名以下）は原則として次年度閉講とするが、例外的に学部、学科及び所管の委員会から継続開講の要望がある場合には、点検評価企画委員会、自己点検運営委員会に諮ったうえで了承するという手続に基づき、10月の自己点検運営委員会において審議を行った。また、過多科目（受講者500名以上）についても同様に、その理由や原因、解決方法等の報告を行うが、今年度、過多科目については、該当科目はなかった。

審議の結果、継続開講の要望があったすべての科目について、受講者過少の理由や改善策を確認したうえで、次年度の継続開講が承認された。

②なお、開講コマ数の増減については、点検評価企画委員会において、その要因を把握している。

その他

公的研究費に係る内部監査については、2018年度に引き続き自己点検・評価室長を内部監査者とし、4名の内部監査員により、前年度科研費を受給した72件のうち、15件（13名）に対して通常監査が実施され、その内2件（2名）に対して特別監査が実施された。

監査に先立つ打合せにおいて、平成30年度学園内部監査結果の要望事項である『体制整備等自己評価チェックリスト』における「リスクアプローチ監査」に係る項目への対応について、①「旅費の用途に関する先方確認」に関しては、先方の定義、確認方法、確認内容等具体的な監査方法が未定であること、教員及び先方への周知を行っていないことから次年度からの実施にむけて準備を進め、②「出張目的・概要の確認」及び③「業者の帳簿との突合確認」に関しては、今年度から監査を実施することとなった。

監査の結果、予算執行管理、物品関係の発注状況、研究補助者支払関係等については適正に行われていたが、学内伝票における所管部署の検印漏れ、購入物品の納入に際し、検収印の漏れ等の改善すべき点が散見された。平成30年度公的研究費使用については、不正使用と認定される事項は見いだされなかった。